

会議記録

会議名称	第18回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和7年10月28日(火) 15:30~17:00
開催場所	役場 3階大会議室
出席者	委員 14名 町長、副町長、事務局 3名

<会議内容>

- 委員長を議長とし、協議

【報告事項：視察研修の実施について】

(事務局)

まず、「資料1 視察研修会行程表」について説明する。

令和7年11月10日(月)に、山形県の白鷹町役場と、同じく山形県の川西町役場を視察する。移動は、町マイクロバスまたは公用車としているが、現在調整中である。集合場所は役場の駐車場である。

続いて下の行程表について、役場の東駐車場に、8時30分までに集まり出発する。そして、10時30分から白鷹町役場を視察、終了後昼食をとり、午後2時から川西町役場を視察、終了後17時に町役場に到着し解散となる。

なお、出欠は既にとっているが、欠席の方で出席できるようになった方がいれば、後ほど事務局に連絡を。

次に、「資料2 会津坂下町庁舎と視察庁舎」について説明する。

この資料は、会津坂下町の現在の庁舎と、視察する庁舎の比較表である。視察研修の参考にしてほしい。各項目記載の通りになるが、視察庁舎の特徴としては、白鷹町役場は木造の庁舎で、図書館の入った複合施設であることが特徴。川西町役場は、旧庁舎の位置から移転した庁舎であり、広い駐車場があることが特徴で、町の若手職員研究部会で視察したことのある庁舎である。

(委員)

前回視察研修はやらない方がいいと意見したが、何を見て、何を持ち帰るかが分からぬいためそう言った。このままだと行って観光して帰ってくるだけになる。費用対効果に合わないため反対した。行くのであればきちんと目的を持って何を見てくるのか事前に決めてから行くようにしてほしい。

(事務局)

おっしゃるとおり。行くのであれば目的を持って行くべきだと事務局も考えている。事前に事務局から、視察する町にはこういったことが聞きたいということを伝え、向こうで準備してもらい視察を受ける。視察する町への質問はこれからするため、委員の中でも聞きたいことがあれば言ってもらえば反映したいと思う。

(委員)

いま詳細な説明はなくていいが、この2つの庁舎を選んだ大きな理由はあると思うので、大きなところだけ教えてほしい。

(事務局)

大きな目的は、白鷹町役場については、記載してあるとおり町産木材を使用した木造庁舎という点。木造木質化については今後基本計画の中である程度出てくる。全部が木造なのか、一部木質なのか議論が分かれるところではあるが、環境に配慮した優しい庁舎を目指したいという部分もあるため大変参考になると考えている。

川西町役場については、先ほど説明もあったように町役場の若手職員で一度視察しており、規模的にも人口、面積等についてこれから目指す会津坂下町役場の新庁舎とほぼ同じようになっている点。旧町内からある程度郊外に移転している点や外郭団体と同じような配置になるような形になっている点。あとは旧庁舎があった場所に賑わいの施設づくりもしている点が選定した理由である。

(委員)

川西町役場について前回若手職員が研修に行った際に思ったこと感じたことを、報告書などあれば、委員で行って感じる部分と職員が言って感じた部分を資料にして、行けなかった委員が見たいと思うため、若手職員の報告書などあれば出してほしい。

(委員長)

協議事項に入る前に、先ほど委員の方から意見を申し上げたいとあったため、私の方で許可をした。ここでお願ひする。

(委員)

私はこの委員会に参加して1か月の新参で、本当に何も分からぬので教えてほしい。この委員会は何をする場所なのかということが分からぬ。前回の委員会にも参加させてもらったが正直言って委員の意識レベルがバラバラである。そのため協議して意見を聞いても、焦点が合っていないような様々な意見があった。率直に聞きたいのが、この新庁舎建設検討委員会は何をする場所なのか。協議事項、スケジュール等に、基本計画について検討して、12月に諮問して答申を出すとある。各段階で基本計画について何を検討するのか、どこまで踏み込んで検討するのか、あと我々はどこ

まで勉強すればいいのか、どこまで踏み込んだことを言っていいのか。その意識レベルが各委員全然違う状態だと思う。この委員会が何をする委員会なのか、基本計画の検討で何を検討するのかを一度はっきり教えてほしい。

(事務局)

検討委員会の設置条例の中には簡単に書いてあるだけで、基本構想に関すること、基本計画に関すること、その他必要な事項に関する事項についてこの委員会が調査審議し答申するものとするというような内容しか書いていない。委員の方々の意識の違いは様々あると思う。様々な団体の方々に委員をお願いしていることもあるため、その団体の中の意見や、個人的な意見を様々出していただいて、基本計画(案)をより良いものにするということで考えている。町として新庁舎はどういうものが良いのか、理想なのか、町民にとってどういう機能が必要なのかという部分が重要だと思う。今日も、たたき台として話を聞いていただきたいが、この基本計画(案)はその方針になる、これから基本設計、実施設計に進む前の内容が網羅されているため、そういう部分について委員の忌憚のない意見をいただきながら完成させていきたい。

どこまで踏み込んで良いのか、どこまで勉強したほうが良いかというのは、我々としては、委員にここまでやって下さいとは言えないため、各委員が自分で感じ取った中で、基本計画に対しての様々な意見をいただきたいというところである。

(委員長)

そうすると、この基本計画(案)を議題として説明した後に、抜本的に変わらぬことか。

(事務局)

確かに、いろんな部分で今記載されている。向かうべき方向も記載されている。委員の方々から意見を聞いて、その意見で大幅に変わるとどうではなく、町でいただいた意見に対して検証し直し、意見のとおり基本計画を修正するということもあるし、金銭的な問題や、面積の問題で出来そうにないような意見については出来ないという判断をする場合もある。その辺は取捨選択しながら作り上げていきたい。

(委員)

もう一つ。別の話だが、スケジュールが当初より2週間遅れている。この基本計画(案)はすごく良いが、配布するのが遅かった。今の時代インターネット、メール等情報を送る、開示する方法はいくらでもある。このままだと1月の答申まで間に合わない。

(事務局)

この後スケジュールの話も次第の中にはあるが、前回の委員会でも多くの委員から、このスケジュールは本当にタイトで良いものを作るのは難しいのではないかというご指摘をいただいている。町としても、これについては実際大いに感じているため、委員長、副委員長などとも協議しながら、スケジュールについては次回の委員会の際に改めて見直しも含めて示したいという考え方で、町の組織の方でも相談をしたいと思っている。

【協議事項：基本計画（案）について】

(事務局)

基本計画を説明する前に、基本計画策定までの進め方を説明する。前回の委員会で多くの方からご指摘いただいたように、非常に短い期間での計画策定になっている。今回委員に提示する案として、町で案を固めてから委員の意見を頂戴し校正していくという通常の進め方では、期間的に困難であるため、途中段階でも委員に提示し、様々な意見を頂戴しながら校正を重ねて少しづつ完成に近づけたいと考えている。そのため、本日提示する案についてもたたき台として示しているため、内容が煮詰まっていない記載も多々あると思うが、委員皆で策定していく基本計画の策定作業の途中経過として見てもらうようお願いする。また、当日配布資料のため、詳細な部分についての意見は、次回の委員会の際に話してもらえばと事務局としては思う。

それでは、「資料3 会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）」について説明する。まず表紙があり、めくると目次がある。目次については大項目が1から10まであり、その後巻末資料として最終的にはこの検討委員会の過程などが載るようになる。

それでは、中身について概要を説明する。

・ 3ページ

「（1）新庁舎の検討の背景」昭和36年に建設され、庁舎の狭隘化や窓口の分散化が進み、また老朽化も課題となっている。そういったところから、町においても新庁舎の整備は喫緊の課題と考え、新庁舎建設に取り組むというものである。新庁舎建設基本計画は、下の位置づけの表にもあるように、新庁舎整備の基本的な考え方を示すもので、今後の基本設計及び実施設計での指針とするものと考えている。

・ 4ページ、5ページ

②は本計画の検討体制である。③は今までの経過を掲載している。

・ 6ページ、7ページ、8ページ

「2. 現状と課題の整理、新庁舎必要性」「（1）現庁舎の現状と課題」今の会津坂下町役場庁舎の概要を表にして載せている。本庁舎、北庁舎、東分庁舎、南分庁舎とある。駐車場の台数は本庁舎、東分庁舎、東駐車場を合わせて82台。そして職員人数が令和7年4月1日現在で154人、「会計年度任用職員を含む」とあるが、これは新庁舎に入るだろう人数ということで想定して載せている。以降には、一つ一つ写真を課題として載せている。

・ 9 ページ

「(2) 庁舎整備の必要性」「①耐震性の不足」これは、平成8年度の耐震一次診断で、耐震改修ではなく新耐震設計法に基づく改築すべきとされている。

続いて「(3) 各種経過との関連性」だが、誤りがあったため訂正をお願いする。各種経過とあるが、各種計画である。改めて「(3) 各種計画との関連性」これはまだ検討中のため、次回記載したいと考えている。

・ 10 ページ

「3. 基本理念と基本方針」これは前回示した基本的な方針の内容と同じものとなっている。「⑤町民に集い賑わいが生まれる庁舎」これは「町民に」となっているため、「町民が」に訂正をお願いする。

・ 11 ページ

「4. 建設地の概要の今後の課題」これも基本的な方針の中で比較検討をした結果が載せてあるため、内容については割愛する。

・ 12 ページ、 13 ページ

当時の敷地の比較表を載せている。

・ 14 ページ、 15 ページ

建設候補地を比較評価した当時の内容を載せている。

・ 16 ページ、 17 ページ

当時の内容を掲載しており、 17 ページで、〈新庁舎の建設場所は「旧坂下厚生総合病院跡地」とします。〉ということで位置図とともに掲載している。

・ 18 ページ

基本的な方針で場所を発表した際の内容の掲載となっている。

・ 19 ページ

「(2) 建設地の今後の課題」は、「隣接地を取得する可能性のある団体と有効な利活用ができるよう取り組む。また、地盤調査を確実に行い、安心安全な建築物となるように設計を行う必要がある。また、隣接団体との工事調整が必要となる。」としている。

・ 20 ページ、 21 ページ、 22 ページ、 23 ページ

「5. 基本性能と導入機能」庁舎の中に求める色々な性能や機能などを具体的に掲げる項目となっているため、特に検討委員会では意見をいただいてビルドアップしていきたいところになっている。

・ 25 ページ、 26 ページ、 27 ページ

「6. 新庁舎の規模」基本的な方針で規模を設定した際の根拠とした資料となっているため、主なところを話す。現在庁舎内に併設している両沼地方町村会は継続して新庁舎に併設する。また、社会福祉協議会は新たに庁舎内に併設すると仮定している。そのようなことで庁舎の規模を表によって算出している。その結果が 26 ページにある、国土交通省の算定基準で算出した、延床面積が 4,413.29 m² となり、現庁舎の狭あい化やユニバーサルデザイン、そして防災拠点としての機能が課題となつて

いるため、新庁舎の延床面積を約4, 500m²として基本的な方針で設定している。「(3) 新庁舎以外の施設規模」駐車場等の施設規模の根拠を掲載している。内容が複雑なため、各自読み取りをお願いする。

・ 28ページ、29ページ、30ページ、31ページ、32ページ

「(ウ) 整備が必要な駐車台数」根拠で求めた結果、50台を整備の必要な駐車台数としている。また、それと別に思いやり駐車場とEV駐車場を整備することとする。②議員用駐車場を14台整備する。③公用車駐車場を37台整備する。④車庫については、緊急車両10台とバス3台を駐車する想定である。⑥駐輪場の計算について記載しているが、割愛する。⑦倉庫については、基本的には設備や器具等は庁舎内に収納することを前提に検討するが、外にあるほうが効率的な場合や収まりきらない設備などを考慮し、最低限の倉庫を敷地内に設ける想定としている。「(4)まとめ」「記載の必要台数を満たしつつ、緊急災害時にも対応可能な規模とします。」としている。

「③施設の規模」は記載の通りで、合計として3階建てで13, 390m²、2階建てで14, 790m²という規模の算定としており、以上の算定結果より、敷地の規模は約14, 000m²を目安としている。

・ 33ページ

「7. 新庁舎の建築計画」「(1) 敷地条件」は記載の通り。「(2) 配置計画」は、前回委員会で示した配置計画をイメージとして載せている。

・ 34ページ、35ページ

「(3) 構造計画」「①構造種別」は記載の通りで、「コスト面や環境面など総合的に検討し決定します。」としている。「②耐震性能」については、「官庁施設の総合耐震計画基準(一覧)」の太枠で囲んである内容を目標とする。

・ 36ページ

「(4) 平面計画」これについては、配置計画もそうだが、必ずこうなるというものではない。イメージとして基本計画の段階では掲載するものである。1階、2階のイメージとして掲載している。

・ 37ページ

「(5) 階層計画」これも同様にイメージ図。横から見た図だが、記載が中途半端になっているため、右側の形が平面から見た形になっている。最終的には横から見た形で掲載する。「(6) 設備計画」、「(7) 外構及び景観等」については検討中のため、今後の掲載となる。「(8) 木質化、木造化の導入について」木造化に決定するということではなく、検討するという記載である。

・ 38ページ

「8. 現庁舎跡地の利活用」これは基本的な方針の内容を掲載したもので、今後詳しく検討ということになるが、方向性については、基本的な方針で掲載した方向性で町として取り組む記載としている。

・ 39ページ

「9. 概算事業費の算出と財源計画」これも、基本的な方針の内容を掲載している

ため、今後検討する。

- ・40ページ、41ページ、42ページ、43ページ、44ページ

「10. 事業方式と事業スケジュール」これは、事業方式の例、そして事業方式別の事業の流れ、事業方式別のメリットデメリットを記載している。

- ・45ページ

「(4) 新庁舎の事業方式の選択」3行目「激甚化する災害のリスクのあり、」となっているが、「激甚化する災害のリスクがあり、」に訂正をお願いする。「(5) 庁舎の事業スケジュール」は記載の通り。

以上のような案となっている。

(委員長)

委員から意見をもらう前に、確認しておきたいと思うが、あくまでも基本計画(案)は、過去と現在と未来の話がある。今回1から10まである中で、1、2、4は過去の課題であって、この委員会ではあまり必要としない。これは既に厚生病院跡地に建てるという決定がされているためこの委員会では議論しない。それから、「3. 基本理念と基本方針」に基づいて「5. 基本性能と導入機能」、そして「6. 新庁舎の規模」という形になるため、この3つはこの委員会では一番重要だと思っている。それから、7、8、9については、今後のもののため、その都度事務局からいただく。確認だが、この委員会では、3と5と6を中心にして良いか。

(委員)

議会で可決した「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」の資料の内容が混じっている。もしこのままいくのであれば、タイトルを「基本的な指針及び基本計画」とするか、3ページに位置づけも出ているため、基本的な指針に書いてある部分を抜き取るとかしないと筋が通らないと思う。まずここに情報が出ていない。若手職員の提言書もあるが、各委員の把握している情報が全然違う。まず、今までこういう流れでこういうことを進めてきましたという資料を出さないと何も協議できない。とにかく言いたいのは、既に議会で可決した基本的な指針の情報が一緒くたになっているということである。

(委員)

今ぱっと見た感じ、3つ大きい質問がある。

1つ目は、上位計画の話が空欄になっているが、これが一番大事だと思う。町の上位計画は、振興計画、都市計画、公共施設の計画等が関連してくる。そこを明記しないと、他の部分が書けないはず。やはり、先に場所の話が出て今までやってきていたため、そこに認識がとらわれがちだが、筋道を立てて説明をしないとこの資料がもつたいない。

2つ目は、「6. 新庁舎等の規模」についてだが、順番が違うと思う。基本、なぜ庁舎が必要になったのか、そしてこういう風に進めていくという基本理念、基本方針があって、庁舎を建てるのにどのくらいの面積が必要なのかがあって、そこから候補地の選定に入るはず。それもやはり場所の話があったため勘違いしやすいと思う。順番としては、 $3 \Rightarrow 6 \Rightarrow 4$ の順になると思う。

3つ目は、木造かRC造かのところだが、コスト等比較して、どっちを採用するか、構造や耐震性とかもあると思うが、設計者に任せるということでいいか。あともう一つが、発注方式は1月までに検討委員会の中で決めなくてはいけないはずである。これから先は私の仕事上の話だが、設計施工一括発注方式は、地元企業の育成の観点と書いてあるが、地元企業ができる業者はいない。大手ゼネコンしかできない。そのため大手ゼネコンは地元の企業とチームを組んで入札するという風に既に動いていると聞いている。そういうところを踏まえて発注方式はここで決定しなくてはならない。

(委員長)

ここで出た質問事項は、事務局で受け付けて、後で回答をいただくという方法が良いかなと思う。1つ1つの議題についての1人1人温度差もあるためそうしたほうがいいと思う。

(委員)

ユニバーサルデザインについて、車いすが入れるトイレなど、もっと具体的に。誰もが不便を感じずに使えるもの、ユニバーサルデザインは色々あるが、手すりを両側につけて右利きの人左利きの人両方が使えるように。そして、背の高い人低い人、お年寄りがいて子どもがいてというような観点から、高低差のある手すりをつけるとか。あと、男子トイレの中にも赤ちゃん用のおむつを取り替える台。今男性で子育てしている人が沢山いて、小さい子どもを連れて町に出たときに、やはり女性のトイレには赤ちゃん用のおむつ替えの台がある所が多いが、男子トイレにはなかったりする。そういうところを公平にということを踏まえたうえで。あと、力のないお年寄りが蛇口をひねるのが難しいのであれば、センサー式のものにするとか。ユニバーサルデザインは設計の段階から組み込まないとできない。バリアフリーは後付けができる。改修すればいいのがバリアフリー。ユニバーサルデザインで庁舎を造ってほしい。

(委員)

駐車場の説明あったが、災害のときに自衛隊のヘリコプターが着陸するようなスペースは、駐車場を想定しているのか。ヘリポートのような着陸するところを想定しているのか。

(事務局)

災害時の防災拠点としての位置づけというのはなかなか難しい面積の設定が必要だと思う。やはりある程度の災害拠点、防災拠点ということで今、自衛隊の支援とか、そういう部分に関してはある程度できるような形で考えているが、ヘリポートのような形になるとかなりの面積と、あとは周りの環境もあるため、なかなか難しいと考えている。ここに記載しているのはある程度の大規模災害に対応する自衛隊とか、携帯電話等のアンテナなどの支援を受けられるような面積を想定している。

(委員)

基本理念、基本方針の部分について、町民のことを一番に考えているのはありがたいが、職員目線での庁舎の使い方が薄いかなと思う。町民と一番近い距離で接するのは職員。職員の意見を全部吸い上げていたらきりはないが、もしこれが管理者目線でしか作っていないのだとしたら、もう少し現場の職員の意見も吸い上げて、職員が働きやすいように。働きやすいと住民サービスにも影響してくると思う。今回視察研修に私は行けないが、山形の庁舎の職員の方々に、今の庁舎の良い所と悪い所を聞いてもらえるといいと思う。

(委員)

前回の会議の中でもそうだが、我々は色々な会や地域を代表しているというところで、私も機会があれば集まる場に参加して地域の人と話して、情報を持ってくるということをする。前回の会議の後にも色々集まる場があったため参加して、現状こういう風に進んでいるという話をさせてもらった。求めるものが何かという部分を話して、その会の中からいただいたものを話す。幅の広い駐車場でないと、おじいちゃんおばあちゃんとか駐車が難しい。大きいトラックとかもあるため、駐車場は二本線にしてくれという要望をいただいた。あと。エレベーターに関してはやはりつけてほしいという要望をいただいた。利用する側も日常の中にあることのため、それについては強く要望されている。あと、建設から4年から5年が経って、削減した部分はやはり、壁紙はぼろぼろになったり、天井はゆがんだりという形で、欠陥工事だったとならないように。お金をかけたくないという気持ちはあるが、そこは十分にとって、中で働く職員が従事するスペースと利用する住民という部分を上手く造ってほしい。

(委員)

自分は宮城県出身で、東日本大震災を経験してそれが何か役に立つかなと思って参加させていただいている。さきほども災害のときにヘリポートという話があったが、実際みんな避難をするときに車を使う人が大半のため、避難所の大半、駐車場スペースは車で埋まってしまう。そこで役に立ったのが屋上。屋上があるのなら使えるようにした方がいいというふうに思う。物資を降ろすにも、ヘリコプターが着けれなくとも、浸水したときに役に立つ。あと、自分も子育て世代としてユニバーサルデザイン

は必須だと感じている。多目的トイレと書いてあるが、中央公民館の多目的トイレは広いが、おむつ交換台は無いし、オストメイトの人も利用できない。だから、その基準で作られてしまうと意味がないというところがある。お父さんたちも今すごく育児に参加しているため、おむつ交換台はそれぞれ多目的トイレに作ってほしい。

(委員)

町民が、役場が出来て良かったと自慢できる役場を造ってほしいと思う。これから人口はどんどん減少する。借金を負担するのは子どもたち。どうせお金をかけて造るのなら、将来その子どもたちが自慢できるようなものにしてほしい。

また、一つ聞きたいが、人通りの少ない場所に喫煙スペースとある。これはどうなんだろうと思う。今公共施設で喫煙場所があるところはあるのだろうか。

(委員)

防災拠点について、今考えている規模で、ヘリから大型のトラックから何からというの無理だと思うため、割り切って、ヘリだったり、自衛隊が来てお風呂を設置したりとかは相当な広さが必要だと思うため、それはひがし公園などに設置して、庁舎の方は本部を設置するなどしたほうがいいと思う。あとは、DX化、ペーパーレス化やマイナンバーカードを利用して、書かない窓口や行かない窓口を導入すると書いてあるが、そういったことになると庁舎に来る人が減る。人口も減ってきてている。この今の計画の、広い窓口とか、この規模をつくる必要があるのだろうかと思う。人が来なくなったとき、少なくなったときに、持て余すような庁舎だと維持管理も大変になる。

(委員)

社会福祉協議会が庁舎内に入るということで、ワンストップサービスを受けることは個人的に良かった。位置的なことはこれからなのだろうが、ワンストップサービスはできれば住民課に近い所でしてほしい。あと、高齢者中心ということであれば、出入りしやすい出入口の大きさを考えてほしい。それから、幹線道路から入るにしても東側道路から入るにしても、専用路線を設けて出入りをしやすくしてほしい。関連することだが、高齢者に限らず、児童、身体障がい者含めて共生社会という部分について注視してほしい。

(委員長)

基本計画（案）の概要を説明していただきて委員から出た意見を、この次の研修会や委員会の際に、都度まとめて回答を提示してもらいたいと思うが、事務局よろしいか。

(事務局)

異議なし。

(委員長)

今日回答すると言つても事務局も回答が難しいと思うため、今日は意見をいただいたという形で良いと思う。

規模によって金額も変わるし、庁舎に何を入れるかによっても変わる。前も言ったが、失敗しない役場づくりをお願いする。町民の方が楽しく来れるような施設があればいいなと思う。その辺を次回以降、具体的な意見を聞きながら、よりよい役場を作っていくたいのよろしくお願ひする。あと、委員からあった通り、こういう風に進めているという経過を作つて、委員に提示してほしい。

時間の都合上、【協議事項：基本計画（案）について】はここで終わらせていただく。

【協議事項：今後のスケジュールについて】

(事務局)

今後のスケジュールについて説明する。次回の委員会について、11月13日（木）午後2時から、3階大会議室で開催を想定している。通知は後日郵送するが、資料については、短いスパンでの開催のため、また当日になつてしまふと思う。ご了承いただきたい。全体的なスケジュールについては、検討期間の短さについて課題があるため、委員長、副委員長と協議し、次回会議の際に改めて示したい。

【協議事項：その他】

(委員)

委員会の開催時間について、毎回バラバラのため皆さんスケジュールを合わせるのが大変だと思う。委員皆さんから意見を伺つた方がいいと思う。役場側の都合もあるとは思うが、開催時間を統一したほうがいいと思う。

(委員)

時間は、町長と委員長のスケジュールが合う時間でいい。

(事務局)

それでは、今後は原則午後3時からでよろしいか。

(各委員)

異議なし

(事務局)

なお、次回だけは、町長と委員長のスケジュールが合わないため、午後2時から開催する。

【6. その他】

事務局からは、その他について特になし。

(委員長)

席が遠い。もう少し近づけると、もっと気軽に話せると思う。その辺り、事務局で配置を考えていただければと思う。